

標準委員会 システム安全専門部会 定期安全レビュー分科会  
第 17 回 (P6Ph2SC17) 議事録

1. 日 時 2012年11月14日 (水) 14:30~18:00

2. 場 所 三田NN多目的スペース C会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 平野主査 (JNES) (途中から出席)、岡本副主査 (東大)、成宮幹事 (関電)、伊藤委員 (JNES)、上野委員 (MRI)、倉本委員 (NEL)、安田 (左藤委員 (関電) 委員代理)、中村 (武) 委員 (JAEA)、藤本委員 (JNES)、服部委員 (原電)、平川委員 (原技協)、渡辺 (沖) 委員 (東電)、渡辺 (哲) 委員 (中部電)  
(13名)

(欠席委員) 中村 (隆) 委員 (阪大) (1名)

(常時参加者) 名畑 (北電)、曾根 (東北電)、桜本 (東電)、松浦 (四国)、古賀 (電発)、三山 (NEL) (7名)

(傍聴者) 田中 (関電)、森松 (関電)、森脇 (中国電)、福永 (九電)、角田 (東電)  
(5名)

4. 配付資料

P6Ph2SC17-1 第 16 回 PSR 分科会議事録 (案)

P6Ph2SC17-2-1 人事について (定期安全レビュー分科会)

P6Ph2SC17-2-2 定期安全レビュー分科会名簿

P6Ph2SC17-3-1 IAEA SAFETY GUIDE DS426 Draft7 訳その 4

P6Ph2SC17-3-2 DS426 (定期安全レビュー) の概要について

P6Ph2SC17-3-3 IAEA SAFETY GUIDE DS426 Draft7 全訳

P6Ph2SC17-4-1 DS426 に対する現 PSR の実施状況

P6Ph2SC17-4-2 DS426 に対する現行 PSR 標準

P6Ph2SC17-5 PSR の目的、位置付け、実施項目 (案)

5. 議事内容

議事に先立ち、開始時点で委員 14 名<sup>\*</sup>中 12 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

※規制庁発足に伴い、標準委員会委員 (専門部会、分科会含む) の人事については標準委員長預かりとなっているため、当面、青山委員 (規制庁) の委員数を除き 1 名減として活動する。

(1) 前回議事録について (P6Ph2SC17-1)

成宮幹事より、前回議事録の紹介があり、承認された。

## (2) 人事について (P6Ph2SC17-2-1,2)

成宮幹事より、以下の人事案件が紹介され、審議の結果、新常時参加者が承認された。また、退任常時参加者の報告があった。

- ・ 常時参加者の承認【承認事項】  
三山 彰一 (㈱原子力エンジニアリング)
- ・ 退任常時参加者【報告事項】  
矢野 眞二 (日本原子力技術協会)

## (3) IAEA の PSR ガイド (P6Ph2SC17-3-1)

倉本委員より、IAEA SAFETY GUIDE DS426 Draft7 の要約について、前回からの引き続き部分 (6 章. 全体評価、7 章. 役割と責任、8 章. レビューのプロセス、9 章. レビュー後の活動及び付録 II :PSR の文書作成) の紹介があった。

- ・ 因子間のインターフェイスとしてどの因子がどの因子に対して強み、弱みをもつか明確にすることは難しい。それぞれのプラントにおいて評価する必要がある。
- ・ DS426 には、欧州型 PSR のリライセンス関連と推測される記載が含まれており、現状、日本での安全性向上評価又は現行 PSR ではリライセンスに着眼点を置いて議論はしていないので、DS426 の当該部分は必要に応じて除いて考える必要がある (法令を横目に記載した背景の確認が必要)。
- ・ 原子力学会としてどのような PSR が世界最高水準に繋がるかを考えていかなければならない。そのために DS426 を参考として見ていくべき。

## (4) DS426 (定期安全レビュー) の概要について (P6Ph2SC17-3-2)

渡辺 (沖) 委員より、DS426 で記載されている主な要件 (論理的根拠、目的、提言、方法など) を概要としてまとめた旨について紹介があった。主な内容は既に(3)で紹介されているため詳しい説明は割愛。

## (5) DS426 に対する現 PSR の実施状況 (P6Ph2SC17-4-1,2)

渡辺 (沖) 委員より、IAEA SAFETY GUIDE DS426 Draft7 に対する、現行 PSR の対応状況について紹介があった。

- ・ DS426 記載と現行 PSR(学会標準)においては、類似のレビュー項目があるとしても、切り口 (思想・見方) が異なる。
- ・ これまでの PSR では、通常の保安活動に基づき 8 項目に対して実施してきた。DS426 は全く違うものであり、保安活動のレビューは一つの視点でしかないので、対応への取り組み方が変わってくる。
- ・ DS426 はリライセンスを意図した安全性 (深層防護) の評価を焦点としており、現行 PSR は、保安活動が適切に実施されているかの評価が焦点とされている。

- ・ FSAR ではないところで PSR をやっているため違いがあった。これからの PSR は FSAR に基づいてやっていく必要がある。
- ・ 現 PSR 学会標準に DS426 の内容が含まれている箇所であっても、実際に有効に活用できていない場合はその問題点についても改善する必要があるのではないか。
- ・ これまでの PSR では、改善の際に足枷（設備変更を行った際に設置許可変更などをすれば、規制側の審査に長期間有する等）となる所があり、改善が不要である理由を探そうとする傾向にあったが、今後は、改善することのメリットを探す観点でのレビューが必要。また、これにはインセンティブが必要となる。
- ・ PSR が 10 年毎に実施しているのは、日常業務とは異なる視点でレビューすることを目的としている。また、PSR では、アズイズの観点により「現状何が変わったので、これを評価する」とした事が明確にしなければならない。
- ・ PSR の安全文化はリスクの低減を目的とすべき（リスク低減となる改善活動そのもの）であり、品質保証と結びつける必要は無いように思う（プラント改善を行うこと自体が安全文化の一環と判断も出来るのでは）。  
また、安全性向上には国際的なベストプラクティスを見つけることが有効ではないか。

#### (6) PSR の目的 (P6Ph2SC17-5)

成宮幹事より、PSR の目的、位置づけ、実施項目（案）について紹介があった。

- ・ 定期安全レビュー（PSR）という名称が今後も継続するかは分からない。今後の規制側の動向をみて決めればよいこと。PSR のようなものを今後どうしていくかを議論していく。
- ・ 改善を行う契機が重要である。運転経験の反映の中で事業者が改造を行えるようにするにはどうしたらよいか課題（現時点では良いアイデアがない）
- ・ 法令改正の枠組みが固まる前に、こちらから規制側に PSR はどうあるべきかを提案することが望ましい。
- ・ たたき台となるペーパーをまとめるとともに、次回のシステム安全部会（11/21）で活動状況を報告してもらいたい。

#### (7) その他

- ・ 次回 PSR 分科会日程について、12 月 19 日（水）午前で開催することとなった。  
（日本原子力技術協会(仮) 以 上